

事業概要

令和4年度版



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたま」

埼玉県加須保健所



彩の国 埼玉県

埼玉県加須保健所事業概要 (令和4年度版)

目 次

第1章 加須保健所の概要

1 加須保健所の沿革	1
2 管内の概況	1
(1) 所管区域・位置	1
(2) 自然・環境	1
(3) 交通	2
(4) 産業	2
(5) 人口等	3
3 組織	4
4 事務分掌	5

第2章 総務・地域保健推進担当

1 免許証受付交付状況	7
(1) 厚生労働大臣免許	7
(2) 知事免許	7
2 利根保健医療圏の埼玉県地域保健医療計画(取組)	8
(1) 計画の概要	8
(2) 計画の推進	8
3 保健所別研修	9
4 学生実習受入	10
5 医務	11
(1) 管内医療機関数	11
(2) 救急医療体制	11
(3) 医療従事者数（（主たる）従業地）	13
6 統計	14

第3章 保健予防推進担当

1 栄養・健康づくり	15
(1) 健康増進法に基づく特定給食施設等指導	15
(2) 国民健康・栄養調査	15
(3) 栄養関係団体の支援	15
(4) 健康づくり協力店	16
(5) 食品表示に関する指導等	16
(6) 受動喫煙防止対策	16
(7) 健康長寿のための地域・職域連携推進事業	17

(8) 管内市栄養業務担当者会議	18
(9) 歯科保健	18
2 母子保健	19
(1) 不妊治療費助成事業	19
(2) 療育医療	19
(3) 親と子の心の健康づくり事業	19
(4) 保健所別母子保健連絡調整会議	21
(5) 妊娠期からの虐待予防強化事業	22
(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	22
(7) 児童虐待防止	22
3 難病	23
(1) 指定難病等医療給付事業	23
(2) 小児慢性特定疾病医療給付受給者数	23
(3) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付受給者数	24
(4) 在宅難病患者支援事業	24
(5) 原子爆弾被爆者に対する事業	25
(6) 肝炎治療特別促進事業	25
(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	25
4 精神保健福祉	26
(1) こころの健康相談・訪問指導	26
(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく申請・通報・届出等	27
(3) ひきこもり関連事業	27
(4) 精神保健推進事業	27
(5) 措置入院者退院後支援事業	28
(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	28
5 結核・感染症	29
(1) 結核予防	29
(2) 感染症予防	30
(3) 新型コロナウイルス感染症対策	32

第4章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生	33
(1) 営業許可施設	33
(2) 条例許可施設	34
(3) 営業届出施設	35
(4) 食品関係施設（総数）	36
(5) 食中毒	36
(6) 講習会	36
(7) 食品営業施設等の監視	36
(8) 食品苦情、相談件数	37

2 環境衛生	3 8
(1) 環境衛生関係施設数及び監視数	3 8
(2) 飲料水等水質検査状況	3 8
(3) 住居衛生に関する相談	3 8
3 薬事衛生	3 9
(1) 業態別薬事関係施設及び立入検査数	3 9
(2) 麻薬取扱者及び事業所数	4 0
(3) 管内の献血実施状況	4 0
(4) 薬物乱用防止啓発事業	4 0
4 狂犬病予防事業	4 1
(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況	4 1
(2) 犬による苦情届出件数	4 1
(3) 犬の捕獲収容件数	4 1
5 動物の愛護及び管理	4 1
(1) 動物取扱業の登録状況	4 1
(2) 特定動物飼養・保管許可状況	4 1

第5章 衛生統計

1 人口	4 2
年齢構成（令和4年1月1日現在）	4 2
2 人口動態	4 4
(1) 人口動態の概況（対前年比較）	4 4
(2) 出生	4 6
(3) 死亡	4 7
(4) 乳児死亡	5 2
(5) 死産	5 2
(6) 周産期死亡	5 2
(7) 婚姻	5 3
(8) 離婚	5 3
《用語の解説等》	5 4
《比率の解説》	5 5

第6章 参考資料

1 埼玉県利根地域保健医療協議会委員名簿	5 6
2 埼玉県利根地域医療構想調整会議委員名簿	5 7
3 保健所管内公衆衛生関係団体一覧	5 8
4 保健所管内関係機関	5 9
(1) 国の機関	5 9
(2) 県の機関	5 9
(3) 市の機関	6 0

第1章 加須保健所の概要

1 加須保健所の沿革

昭和13年 6月 忍保健所（行田市）が県下初の保健所として発足
20年 9月 加須保健所の設立認可
21年 1月 加須保健所（加須市）新設 県内11番目
24年 5月 県告示で、行田保健所（行田市）に改称
36年11月 加須保健所、加須市南町5番15号に移転
48年 4月 行田保健所、行田市大字長野952-1に移転
56年 1月 加須保健所久喜支所を設置
60年 7月 加須保健所新庁舎落成
平成 9年 4月 北埼玉福祉保健総合センターに行田保健所を併置
加須保健所は単独設置 久喜支所は幸手保健所へ移管
18年 4月 北埼玉福祉保健総合センターを加須市に移転
加須保健所が行田保健所を統合、行田分室を設置
22年 4月 北埼玉福祉保健総合センターを廃止
加須保健所を単独の保健所とし、行田分室は廃止
県内の保健所を集約・再編（13保健所）

2 管内の概況

（1）所管区域・位置

加須保健所の所管区域は、行田市、加須市、羽生市の3市です。

埼玉県の北東部に位置し、北は利根川を挟んで群馬県、栃木県に、東は渡良瀬川を挟んで茨城県に隣接しています。

管内総面積は259.43km²あり、県土の約7%を占めます。

（2）自然・環境

地勢は、北を流れる利根川によって形成された肥沃な沖積低地で、地目が田と畠の合計で約50.8%を占めています（令和3年県統計年鑑）。

広大な田園地帯の中を多くの農業水路や中小の河川が流れる自然と調和した市街地が点々と形成されている地域です。

県名発祥の地である行田市の埼玉（さきたま）古墳群や忍城跡などの数

多くの歴史的文化財があり、国指定天然記念物のムジナモの自生地(羽生市)をはじめ、玉敷神社の大藤(加須市)及び古代蓮の里(行田市)など貴重な自然や見どころも多く存在します。

(3) 交通

鉄道は、管内中央部を東武伊勢崎線が縦断し、東武日光線が加須市北東部を走っています。また、羽生市を起点として西に秩父鉄道が行田、熊谷と連絡して走っているほか、行田市西部をJR高崎線が、加須市東部をJR宇都宮線が走っています。

道路は、国道122号が中央部を南北に通り、これと平行して東北自動車道が伸び、加須市と羽生市にインターチェンジがあります。さらに、国道125号及び国道125号バイパスが中央部を東西に貫いています。このほか、国道17号及び国道17号バイパスが行田市を、国道354号が加須市を通っています。

旧騎西町、旧大利根町方面には鉄道の駅がなく、さらに管内全体もバス路線・本数が少なく、移動手段を自家用自動車に頼らざるを得ない地域特性があります。

(4) 産業

管内は、利根川水系の豊富な水と肥沃な土壤に恵まれ、水稻の作付面積及び収穫量を見ると、加須市は県全体の約15%を占め、いずれも県内1位、行田市は作付面積が3位、収穫量が2位、羽生市は作付面積が7位、収穫量が6位と本県の中心的穀倉地帶です(令和3年県統計年鑑)。近年は、キュウリなどのハウス野菜、梨などの果樹、花き栽培など多彩な農業生産が行われています。

古くは、行田の足袋やスリッパ、加須の鯉のぼり、羽生の藍染めなどの繊維系の地場産業が盛んでした。近年は、交通網の整備に伴い主要道路の周辺に工業団地が形成され、多様な企業が進出してきています。また、商業施設の大・中型店舗化や郊外建設が増加し、産業構造の変化が進んでいます。

(5) 人口等

管内の人口は245,610人（前年比1,722人減）で、県人口の約3.3%を占めています。管内の世帯数は107,692世帯（前年比1,604世帯増）で、県総世帯数の約3.1%を占めています。

県平均と比較して、1世帯当たりの人数はほぼ同じであるが、人口密度は低く、平均年齢も高い「農村型傾向」を示しています。

高齢者人口は急速な増加傾向にあり、65歳以上の人口の割合で示す高齢化率は管内（31.0%）が、全県（26.7%）を上回っています。高齢者の保健・医療・福祉及び介護に対する行政の役割が、今後、一層重要なと考えられます（「埼玉県町（丁）字別人口調査 令和4年1月1日現在」）。

管内の面積・人口・世帯数等

「埼玉県町（丁）字別人口調査 令和4年1月1日現在」

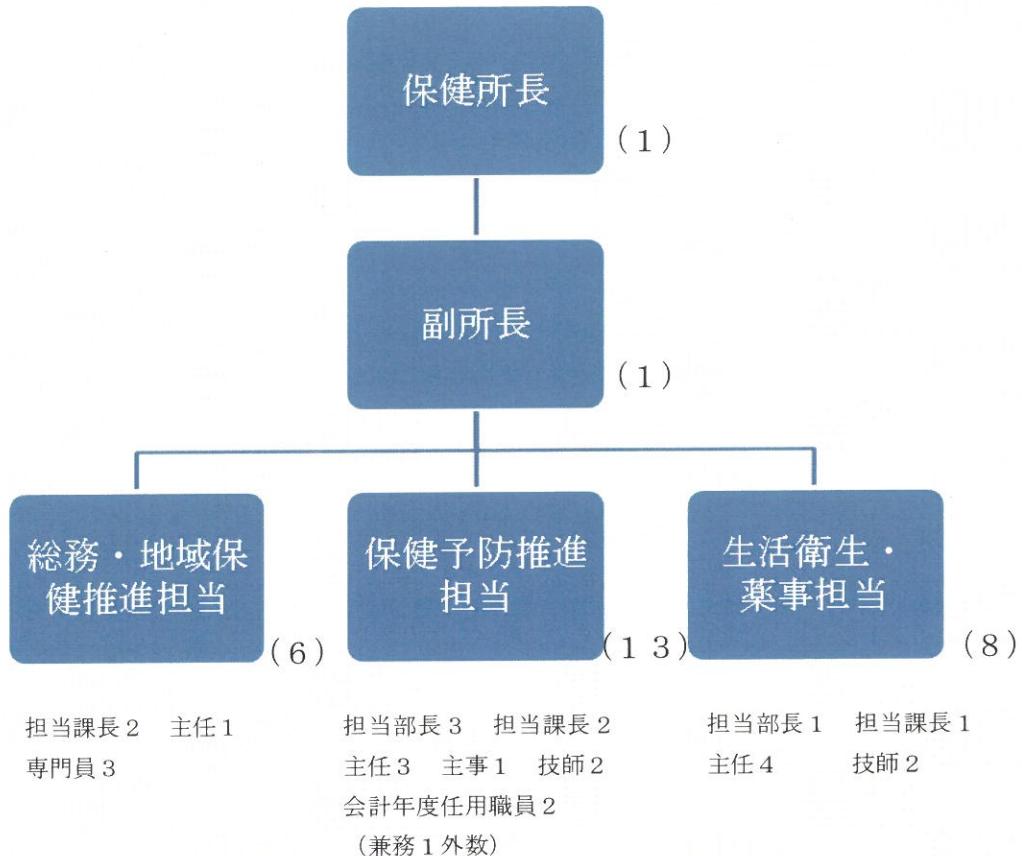
	面積 ^{※1}	人口			人口密度 ^{※2}	世帯数	1世帯あたり人數	65歳以上構成比%	平均年齢
		計	男	女					
埼玉県	k m ² 3,797.75	人 7,385,819	人 3,688,298	人 3,697,521	人/k m ² 1,949.8	世帯 3,431,655	人 2.2	% 26.5	歳 46.9
管内計	259.43	245,610	122,939	122,671	946.7	107,692	2.3	31.0	49.1
行田市	67.49	79,324	39,273	40,051	1175.3	35,370	2.2	32.1	49.8
加須市	133.30	112,235	56,485	55,750	842.0	48,643	2.3	30.4	48.8
羽生市	58.64	54,051	27,181	26,870	921.7	23,679	2.3	30.4	48.8

※1 面積：令和4年全国都道府県市區町村別面積調 R4.1.1 時点
(埼玉県全体は境界未確定市町村があるため参考値)

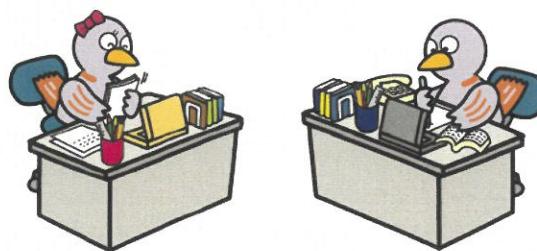
※2 人口密度（人）＝人口（人）÷面積（km²）

3 組織

令和4年4月1日現在



職員総数 (兼務 1 外数)		29人
内 訳	医 師	1人
	一般事務職 <small>(会計年度任用職員含む)</small>	10人
	保 健 師	7人
	管 理 栄 養 士	2人
	精神保健福祉指導職	1人
	薬 剤 師	4人
	獣 医 師	3人
	動 物 愛 護 職	1人



4 事務分掌

令和4年4月1日現在

担当別事務分掌	
総務・地域保健推進担当	人事、服務、文書、福利厚生
	給与、経理、予算、決算
	庁舎管理、物品管理事務
	広聴広報
	消防・防災事務
	医療従事者等の免許事務
	地域保健医療計画等の作成、進行管理及び推進
	災害時医療提供体制に関する事務
	地域保健医療情報の収集・分析及び提供
	人口動態統計及び保健衛生統計の調査、報告
	医療機関の許可、医療法第25条に基づく立入検査、医療安全相談
	学生実習の受入れに関する調整
保健予防推進担当	救急医療対策
	健康危機管理対策の策定及び調整
	健康づくり事業の企画・実施、歯科口腔保健対策、受動喫煙防止対策
	専門的母子保健対策（療育医療給付、子どもの心の健康相談、不妊治療費助成、長期療養児教室、児童虐待予防対策）
	専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善対策
	精神保健福祉法に基づく対応、心の健康相談、ひきこもり対策
	難病対策（難病相談、指定難病・小児慢性特定疾病・特定疾患医療給付）
	肝炎治療医療費助成・肝炎定期検査助成等
保健予防推進担当	原爆被爆者対策（被爆者手帳・手当認定申請等）・石綿健康被害対策（相談、認定申請等受付）
	感染症予防対策（結核予防対策、性感染症予防対策、感染症発生動向調査）
	健康増進、精神保健、母子保健、食育推進等の市事業に対する支援
	学生実習の指導

生活衛生・ 薬事 担当	食品営業許可、食中毒予防、食品営業施設等の指導
	理容、美容、クリーニング業の確認・監視・指導
	旅館、興行場、公衆浴場の許可・監視・指導
	飲用水、プールの監視・指導
	狂犬病予防、犬の捕獲及び適正飼養指導
	特定動物の飼養許可、動物取扱業の登録・監視・指導
	薬局等の許可・監視・指導
	毒物劇物等の登録・監視・指導
	麻薬、向精神薬等の許可・監視・指導
	薬物乱用防止の普及啓発
	献血思想の普及啓発

第2章 総務・地域保健推進担当

1 免許証受付交付状況

(1) 厚生労働大臣免許

厚生労働大臣免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	医師	8	2	0	1	11
	歯科医師	2	0	0	0	2
	診療放射線技師	4	1	0	0	5
	臨床検査技師	6	0	2	0	8
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	視能訓練士	0	0	1	0	1
	理学療法士	17	2	1	0	20
	作業療法士	5	2	0	0	7
	保健師	7	5	1	0	13
	助産師	2	2	0	0	4
	看護師	106	38	6	0	150
	薬剤師	24	2	0	1	27
	管理栄養士	25	6	0	0	31
	合計	206	60	11	2	279

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団

(2) 知事免許

知事免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	栄養士	13	8	3	0	24
	調理師	87	4	12	0	103
	製菓衛生師	8	0	0	0	8
	クリエーニング師	0	0	0	0	0
	准看護師	22	8	6	0	36
	登録販売者	40	6	1	0	47
	他県准看護師	-	4	1	0	5
	合計	170	30	23	0	223

2 利根保健医療圏の埼玉県地域保健医療計画（取組）

（1）計画の概要

第7次埼玉県地域保健医療計画は、県民の誰もが医療や介護の不安を感じることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができる埼玉県の実現を目指し、3つの基本理念を設定した。

- ア 生涯を通じた健康づくり体制の確立
- イ 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化
- ウ 安心・安全なくらしを守る健康危機管理体制の構築

計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6か年で、平成30年3月に策定され、令和4年3月に一部を変更した。

利根保健医療圏は、医療法第30条の4第2項第12号に規定された二次保健医療圏で、病院における入院医療及び二次的保健サービスの提供体制を整備することが相当と認められる地域として設定された。保健医療サービスの一層の充実を図るために、副次圏として加須保健所管内とする利根（北）保健医療圏を設定している。

利根保健医療圏の区域（平成30～令和5年度）

副次圏名	保健所名	市町数	圏域内市町名
利根（北）保健医療圏	加須保健所	3市	行田市、加須市、羽生市
利根（南）保健医療圏	幸手保健所	4市2町	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
計		9	7市2町

（2）計画の推進

利根保健医療圏では圏域内7市2町の保健・医療機関、関係団体などが重点的に取組・推進する施策への方向性を提示し、地域住民の自立的、積極的活動を誘引することを目標としている。

利根保健医療圏における取組の推進及び地域医療構想の達成を推進するために、保健医療提供者・利用者及び行政の代表で組織する「埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会（以下「協議会」という。）」を設置している。

令和3年度の協議会では、次の内容について協議した。

なお、令和4年度から、会議運営の更なる活性化を図るために、地域医療構

想に関するなどを扱う「地域医療構想調整会議」とそれ以外の地域保健医療計画全般について扱う「地域保健医療協議会」に分離することとした。

第1回 令和3年7月21日 出席者 31名 ※Web (Zoom)

内容：・令和3年度利根地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について

- ・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて
- ・令和元年度病床機能報告の定量基準分析結果について
- ・公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について
- ・第7次計画公募により病床を整備した医療機関からの運営状況の報告
- ・地域包括ケアシステム関係者意見交換会について
- ・羽生総合病院の開設者変更について
- ・第7次地域保健医療計画の利根保健医療圏における取組について

第2回 令和3年11月16日 出席者 29名 ※Web (Zoom)

内容：・圏域別フェイスシートについて

- ・地域医療構想調整会議の更なる活性化について
- ・非稼働病棟を持つ医療機関への対応について
- ・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗について
- ・埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて
- ・埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について
- ・病床機能報告について

第3回 令和4年3月15日 出席者 30名 ※Web (Zoom)

内容：・「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について

- ・非稼働病棟を有する医療機関への対応について
- ・圏域別フェイスシートについて
- ・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて
- ・埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて

3 保健所別研修

新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先するために事業を中止した。

4 学生実習受入

学 校	実 習 日	学生数	志望する職業
オリエンテーション (合同) ※	5月25日	18人 1日間	保健師 管理栄養士
日本保健医療大学 保健師課程	5月31日～6月4日 (3人) 6月7日～6月11日 (3人)	6人 10日間	保健師
人間総合科学大学 保健師課程	10月4日～10月6日 (6人)	6人 3日間	保健師
女子栄養大学 管理栄養士課程	10月13日、10月15日 10月19日～10月22日 10月26日～10月29日 (3人)	3人 10日間	管理栄養士
東都大学 管理栄養士課程	10月13日、10月15日 10月19日～10月21日 (3人)	3人 5日間	管理栄養士
獨協医科大学 医学生	中止		医師
計 4 大学		18人 (実) 141人日 (延)	

※ オリエンテーションは、加須保健所と幸手保健所が合同実施。令和3年度は幸手保健所で実施。

5 医務

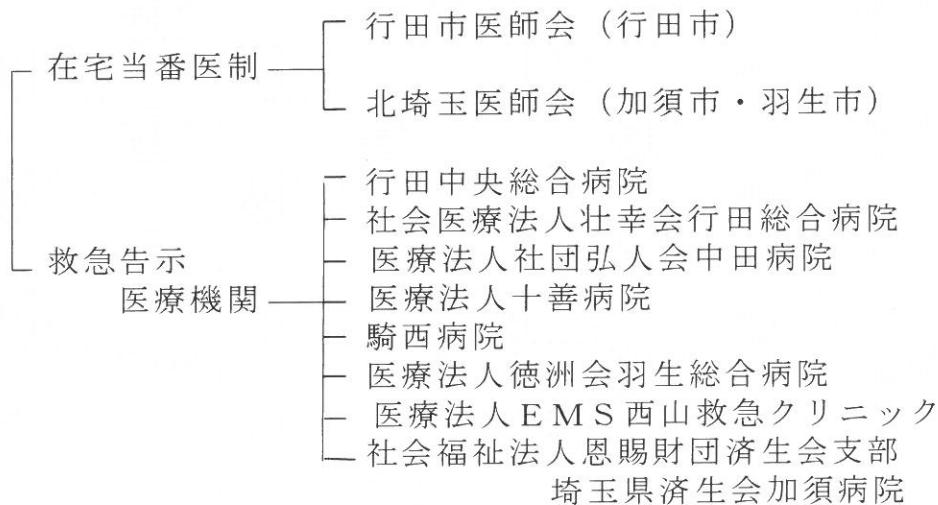
より良い医療を目指して、関係医療機関等に対する指導や衛生行政の基礎的資料である各種衛生統計資料の作成を行った。

(1) 管内医療機関数

区分	施設数及び病床数（令和4年6月1日現在）			
	管 内	行田市	加須市	羽生市
病院	11 (1, 967床)	2 (664床)	6 (803床)	3 (500床)
診療所	123 (有床6) (82床)	42 (有床1) (19床)	51 (有床2) (20床)	30 (有床3) (43床)
歯科診療所	118	41	50	27
助産所	8 (0床)	3 (0床)	2 (0床)	3 (0床)
歯科技工所	29	10	13	6
施術所等	275	115	99	61

(2) 救急医療体制（令和4年6月1日現在）

ア 初期（第一次）救急医療体制



イ 第2次救急医療体制

病院群輪番制方式

地区名	熊谷・深谷地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、寄居町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成22年4月1日	昭和54年1月8日
病院名	行田中央総合病院 行田総合病院 熊谷総合病院 熊谷外科病院 埼玉慈恵病院 関東脳神経外科病院 佐々木病院 埼玉よりい病院 深谷中央病院	中田病院 新久喜総合病院 秋谷病院 堀中病院 東埼玉総合病院 済生会加須病院 白岡中央総合病院 羽生総合病院 蓮田病院

小児救急医療支援事業

地区名	熊谷・深谷・児玉地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、寄居町、本庄市、美里町、神川町、上里町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成16年4月1日	平成12年4月1日
病院名	行田総合病院 深谷赤十字病院 熊谷総合病院	済生会加須病院 土屋小児病院 羽生総合病院

ウ 第3次救急医療体制

病院名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院救命救急センター 高度救命救急センター	さいたま市	昭和55年7月17日 高度救命救急センター指定 平成29年1月1日
埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター	川越市	昭和62年4月1日 高度救命救急センター指定 平成11年3月21日
深谷赤十字病院救命救急センター	深谷市	平成4年4月20日
防衛医科大学校病院救命救急センター	所沢市	平成4年9月1日
川口市立医療センター救命救急センター	川口市	平成6年5月1日
獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター	越谷市	平成10年5月1日

埼玉医科大学国際医療センター 救命救急センター	日高市	平成20年6月12日
自治医科大学附属さいたま医療センター 救命救急センター	さいたま市	平成28年4月1日
埼玉医科大学総合医療センター 小児救命救急センター	川越市	小児救命救急センター指定 平成28年3月1日
埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター	さいたま市	小児救命救急センター指定 平成29年1月1日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会加須病院救命救急センター	加須市	令和4年6月1日

(3) 医療従事者数 ((主たる) 従業地)

区分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人 数	管内	301	160	436	71	44	1,399	589	218	30
	行田市	105	52	151	15	15	614	186	70	12
	加須市	90	69	166	35	15	362	256	86	12
	羽生市	106	39	119	21	14	423	147	62	6
区分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人口 10 万 対	管内	121.6	64.6	176.2	29.2	18.1	576.2	242.6	87.3	12.0
	行田市	130.8	64.8	188.1	19.1	19.1	782.2	236.9	86.0	14.7
	加須市	79.7	61.1	147.1	31.4	13.4	324.5	229.5	75.9	10.6
	羽生市	195.1	71.8	219.1	39.8	26.5	801.8	278.6	112.5	10.9

※医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師数は令和2年1月31日現在の厚生労働省「令和2

年医師・歯科医師・薬剤師調査」(人口は、令和3年1月1日現在の「埼玉県町（丁）字別人口調査」)

※歯科衛生士、歯科技工士数は、平成30年1月31日現在の「平成30年医療関係従事者届」(県医療人材課所管

分) (人口は、平成31年1月1日現在の「埼玉県町（丁）字別人口調査」)

6 統計

※ 令和3年度調査実施

調査名	頻度	種別	概要
人口動態調査	毎月※	基幹統計 調査	人口動態事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を把握。
国民生活基礎調査	毎年※		世帯別の保健、医療、福祉、年金等の基礎的事項を把握。
医療施設調査(静態)	3年		医療施設の分布及び整備の実態並びに医療機能を把握。
医療施設調査(動態)	毎月※		医療施設利用患者の傷病状況等の実態を把握。
患者調査	3年		
受療行動調査	3年	一般統計 調査	医療施設利用患者の医療に対する認識や行動を把握。
衛生行政報告例	毎年度※ 隔年度		衛生関係諸法規の施行に伴う実態を把握。
地域保健・健康増進事業報告	毎年度※		保健施策の展開等を保健所・管内市ごとに把握。
病院報告(患者票)	毎月※		病院、診療所(療養病床)の患者の利用状況を把握。
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年	一般統計 調査	医師・歯科医師・薬剤師について性・年齢・業務の種別・従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を把握。
看護師等 業務従事者届	2年	保健師助産師看護師法等による届出	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科技工士及び歯科衛生士について性・年齢及び従事場所等による分布を把握。

(1) 基幹統計調査（統計法第2条第6項）

一般統計調査（統計法第2条第7項）

(2) 母体保護統計報告は、H14に衛生行政報告例に統合。